

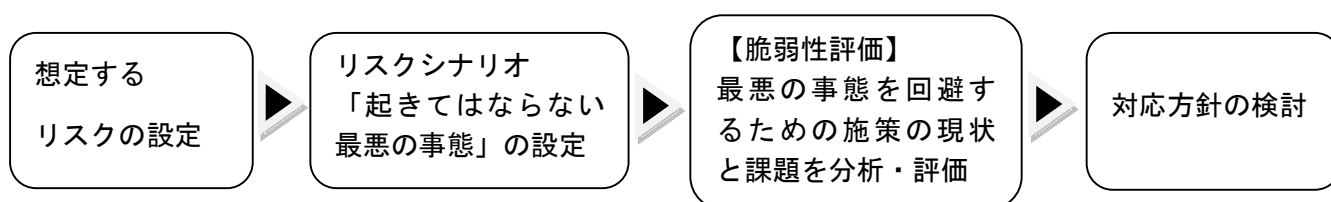
第4章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

「強靱」とは「強くてしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な障害を受けない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つことである。

国の基本計画では、「強靱性」の反対語である「脆弱性」を分析・評価し、脆弱性を克服するための課題とリスクに対して、強く、しなやかに対応するための方策を検討している。

本計画策定に際しても、国が実施した手法を踏まえ、以下の枠組み及び手順により、脆弱性の評価を行い、対応方策を検討する。



2 「起きてはならない最悪の事態」の設定

国の基本計画では、基本法第17条第3項の規定に基づき、起きてはならない最悪の事態を想定したうえで脆弱性評価を実施している。

具体的には、8つの「事前に備えるべき目標」と45の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、分析・評価を行っている。

本計画においては、これを参考に、先に述べた想定するリスクや本県の地域特性を踏まえ、それぞれ追加・統合を行い、7つの「事前に備えるべき目標」と26の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

【事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
		2	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生
		3	大規模土砂災害・火山噴火による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生
		4	亜炭鉱廃坑跡の大規模陥没による市街地崩壊に伴う死傷者の発生
		5	避難行動に必要な情報が適切に住民に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生
		6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	7	被災地での食料・飲料水等、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		8	多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生
		9	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足
		10	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災
		11	劣悪な生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	12	県庁及び市町村役場の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
		13	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
4	生活・経済活動を機能不全に陥らせない	14	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害などによる観光経済等への影響
		15	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
		16	食料や物資の供給の途絶
5	ライフライン、燃料、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	17	ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止
		18	地域交通ネットワークの県内各地での分断
		19	異常湧水等による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	20	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		21	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	22	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		23	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ
		24	幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ
		25	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		26	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

3 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策の分析・評価

26 の「起きてはならない最悪の事態」ごとに関連施策を洗い出し、取組状況を整理の上、成果や課題を分析・評価した。

その上で、分野横断的な視点で分析・評価するため、改めて以下の施策分野ごとに脆弱性評価を行い、施策分野の間で連携して取り組むべき施策の確認などを行った。

(個別施策分野)

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1)交通・物流 | ～交通ネットワークの強化～ |
| (2)国土保全 | ～河川、砂防、治山、火山等対策～ |
| (3)農林水産 | ～災害に強い農地・森林づくり～ |
| (4)都市・住宅／土地利用 | ～災害に強いまちづくり～ |
| (5)保健医療・福祉 | ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～ |
| (6)産業 | ～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～ |
| (7)ライフライン・情報通信 | ～生活基盤の維持～ |
| (8)行政機能 | ～公助の強化～ |
| (9)環境 | ～廃棄物及び有害物質対策～ |

(横断的分野)

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| (10)リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成 | ～自助・共助の底上げ～ |
| (11)官民連携 | ～民間リソースを活かした対応力強化～ |
| (12)メンテナンス・老朽化対策 | ～社会インフラの長寿命化～ |

脆弱性評価結果は別紙1、2のとおりである。